

族が果たす社会保障機能に対して、これを機会費用という概念を導入してははっきりと認識し、これに対して減税措置をとったり、また、介護休業制度を導入するなどして、その対価を支払うことが必要ではないかと議論されている。

家族がどのような社会保障の機能を果たしてきたのかということは、世帯の貯蓄率との関係でも非常に重要になってくることである。家族の社会保障の機能がまったくなく、若いときに貯蓄をして老後にその蓄えをすべて使ってしまうというのであれば、一国の貯蓄率は年齢構成に大きく依存することになり、高齢化が進むほど、貯蓄を取り崩す人口の割合が増えて、貯蓄率が低下することになる。しかし、親が貯蓄をそれほど取り崩さないで、遺産という形で相続すると、貯蓄率はそれほど低下しないかもしれない。また、この相続の額は、親の老後の世話をした子供ほど多くなるという研究結果がある。また、大阪大学のチャールス・ホリオカ教授によると、若いときに貯蓄をし、老後に貯蓄を取り崩すというライフ・サイクル仮説が日本にも妥当するものの、日本の家族では、かなり高額な貯蓄を高齢になってからも残している。つまり、親子のあいだで家族内の暗黙の年金契約が存在していることが確認されている。

こういった研究成果を、逆に、いままで述べてきた日本における女性の社会進出の進展や、女性の晩婚化、子供をもつ意味の変化といった観点からみると、はたして今後も同様の遺産動機が世帯で強く働き続ける

のか、また、家族の介護サービスなどの機会費用が高くなってきたときに、いまと同じようなサービスを家族が提供し続けることができるのかについて、今後もうすこし考えていく必要があるように思われる。経済発展にともなう家族機能の変化をあきらかにした研究は以外と少ないのではないかと。たしかに、日本は国際的にみて親子世帯の同居率は高い。しかし、同時に人々の意識も変化している。最近一橋大学の野口教授が行った住居の相続の調査をみると、やはり自分の面倒をみてくれた子供に家を相続させたいという人も多いが、子供に平等に相続させたいという人も、東京では2割から3割おり、これに対して伝統的な社会といわれる山形では1割を切っている。日本のなかでも、地域によってかなり人々の意識は変わっている。

また、先ほど紹介した総務庁の調査結果でも、「もし自分の親なり、夫の親なりが、介護が必要ときに、就業をやめても介護をすることが望ましいと思うか」という質問に対して、大多数の人が仕方がないと答えているが、高学歴の女性になると7割以上の人がいかなる形で、外部の援助を頼っても就業を続けるほうが望ましいと答えている。このように人々の意識も多様化している。社会福祉や保障について考えるとき、女性の生き方や人々の意識が非常に多様化していることを念頭において、この多様性に応える社会保障サービスを提供していくことが必要になってきているのではないだろうか。

時間になりましたので、このへんで終わります。

【レポート】

老人福祉を支える温かい合理性

社会保障研究所主任研究員 三上 芙美子

社会保障研究所の三上です。「低出生社会の家族と社会保障」というテーマで報告をしてくださいと話があったとき、少々悩んでしまいました。というのは、私はこれまで約10年くらい、高齢化社会の諸問題とりわけ福祉の研究に多少なりともかかわってきたけれど、家族についての研究というのはほとんど行ってきませんでしたし、私の専門分野ではなかったからです。

けれども今日、若い人口が減ってきて、相対的に高齢化が進んできているこの時代において、たぶん家族と社会保障の問題にも、経済学的なアプローチが多少なりとも必要とされてきているのかなと感じております。それで家族について素人でも、何か話してよいということかなと解釈いたしました。

なお私自身、高齢化社会をどう支えていくかというこ

とを日ごろ考えるときに、家族というものにまったくノータッチではすまされないという認識を最近もっているわけで、それで日ごろ単発的にはあるけれど、考えたり、あるいは高齢者の生活実態調査などで気づいたことを、私なりに整理してお伝えするということが、お許しいただきたいと思う。

まず最初に「低出生社会」をどのように読むか？

日本の出生率は1990年に1.57と史上最低になり、1.57ショックといわれた。それ以来出生率への関心が、経済界を中心に高まってきたと思う。しかし少産化はさらに進んで昨年は1.54で、アメリカやスウェーデンは2%前後だからそれより低く、ドイツの1.39に次ぐ低い水準ということになった。

ここで注意しなければならないのは、この傾向は特におどろくべきことではないということである。日本では少し騒ぎすぎではないかという感じがしている。

この低出生率の背景には、職業をもつ女性が増えてきて、いま大澤さんのほうから詳しくお話があったが、晩婚化してきているということがまずある。また価値観も多様化して、結婚のメリットとデメリットのお話があったけれど、結婚だけが唯一の幸せではない、人生の唯一の道ではないとか、また結婚しても離婚してしまう、それに対して世間はあまりとやかくいわないという世の中に日本もなっているということもある。それから仕事と育児とが両立できるような環境というのが、日本はまだまだ遅れているし、男性の家事や育児に対する分担が少ない、そしてその理由の一つでもある、職場の労働時間が長いということがある。これらの諸要因がいろいろ合わさった当然の結果として、出生率が低下をしてきたわけである。

2番目に注意しなければならないのは、この低出生率というのは、結局若い人々が少なくなるので、高齢人口を支える働く人達の負担を増すことになる、だから子どもをもっと増やさなければいけないとか、あるいは「国家」の繁栄の危機となる、そういう見方や理由から、出産が奨励されることの危険性である。産む、産まないということは、申し上げるまでもなく個人の自由であるし、そのような自由度の高い民主的な社会が、真の福祉社会の基礎であると思うからである。

そこで最近年の低出生率という事実は事実として、ある意味では自然の成り行きとして、客観的にとらえると、それは裏返しとして、高齢人口が相対的に多くなっているという、そういう現象と読み替えることができるわけである。

そこで、ここでは低出生率というのは所与のものとしてとらえて、とにかく低出生社会であっても、健康で安心して暮らせるような福祉社会をつくっていくためには、この高齢化社会をどういうふうに支えていったらいいだろうかということを考えていくことが重要ではないかと思う。結論は、結局みんなで支えていかなければならないということである。

ではどういうふうに支えていくことができるかだが、ここでは高齢者のケアについて絞らせてもらって、家族というインフォーマル・セクターに焦点を当てながら、福祉経済学の立場から考えてみたい。

高齢者福祉を支える柱は3つ挙げられる。最初は高齢者自身が自分で自分を助ける、セルフケア、自立するということである。次は家族が支える。ここで家族というのはちょっと広い概念で、親しい人も含めて家族といっていると思う。親しい人を含めた家族が助け合う、いわゆる互助である。そして最後は高齢者と家族への公的な支援、社会的な支援である。これら三本柱について、新しい経済的合理性の概念を導入しながら具体的方策を提案してみたい。

高齢者のケアは現在、ほとんど中高年の女性が担っている。それが現実である。しかし今後は、女性も職場で働いているし、若い人も少なくなっている、若い人から高齢者まで、そして男性もケアを担っていく、みんなが担っていく必要があるという、この認識がまず出発点になる。

そこで最初の提案として、いまの資源配分を見直してみたいということが一つある。また埋もれている資源があるかもしれないので、それを掘り起こしてみたいということである。次に家族という資源に注目して、新しい家族関係についてお話ししたい。

まず、最初の資源の再配分、掘り起こしについては、時間の関係で簡単に説明をしたい。何か困ったとき、たとえば風邪を引いて熱を出したというときに、いちばん身近で看護者となってくれるのは、やはり家族である。身の回りの世話、看護、介護、あるいはちょっとした相談が必要となったときに、それを引き受けてくれるのは、たいてい同居の家族である。しかし彼らのなかには長期の介護のために疲れ切ってしまった、あるいは自分の自由時間をもてないという人が非常に多い。調査などによって、そういうことがはっきりと出てきている。それで地域の公的なホームヘルパー、介護ワーカー、訪問看護婦といった在宅サービスを担当する方々を、いま厚生省も一生懸命10ヵ年プランで増やそうということをやっ

ているけれど、まだまだニーズを満たしていないというのが現状である。

担い手がいない、福祉マンパワーが思うように増えないといわれるのだけれど、これは本当に人手不足なのだろうか。私は最近、この人手不足という言葉あまり安易に使わないほうがいいような感じがしてきている。

というのは、人手不足というのは経済市場でいうと、ある一定の所与の労働条件、たとえば賃金水準とか、1日の所定労働時間といった労働条件に対して、その条件だったらヘルパーになってもいいですよという供給量が、求めているニーズに達していないという状態を指しているからである。

したがって、その意味での労働力不足を解消するには、まず第1に労働条件を改善することで、このことはあちこちでいわれていることである。第2にいま高齢者が増え、そのなかでも後期高齢者が増えるにしたがい、密度の濃い介護を必要とする人々が増えてきている。しかし公的なマンパワーの資源には限りがあるので、そのニーズのほうも過大にならないように、インフォーマルなセクター、家族とか、ボランティアなどの労働力も活用して、そしてそれらを評価し、彼らが働きやすい社会的環境、条件を整えるということも必要になる。そこで今日はその後者のほうについて述べていきたい。

まず福祉社会づくりという観点から、高齢者とその家族を支援するためには、人的資源の配分を見直して、埋もれた人手を掘り起こすことがぜひ必要だと思われる。それには幾通りも方策は考えられると思うけれど、ここではとりあえずその具体策として四つほど挙げてみたい。

1番目はもっと若い人達が社会的に参加してきているのではないかとことである。いま都市部では、中高年女性がホームヘルパーの担い手として、非常に安い報酬でサービスを提供しているという実態がある。彼女達は年代的には50代、60代が特に多く、主婦とか、あるいは仕事をもっている、パートタイマーの方々である。彼女達は自分も将来年老いたらお世話を受けることになるから、だからいまは自分がお手伝いをしたいという、そういう善意から安い報酬でも引き受けてやってもらえる。しかしそれも都合のつく時間だけ働くということで、地域のニーズに応じきれていないのが実態である。

他方で多くの若い人達が、たとえば大学のキャンパスで授業をサボったりバイトをやっていると、いろいろなことをやっている。そういう自由時間が彼らにはかなりある。

そこで、大学の学生も地域の高齢者ケアを担って、一

定のサービス活動を行うならばその学生は学業単位を取得できる、という仕組みをつくれればよい。私の住んでいる近くの女学園などでは、ボランティアで老人ホームに行き、お手伝いをするというをやっている。そういう仕組みを大学のカリキュラムとしてきちんと組み込むという形を、これからもっと進めていっていいのではないか。つい先日新聞に、信州大学の経済学部が、ボランティア活動も単位に認定するという、国立大学ではじめての試みをこの4月からやるという記事が載っていたけれど、今後は大学にこういうことが少しずつ広まっていくのではないかと期待をしている。

これは福祉学科ということに限らず、法学部、経済学部、文学部、理学部、医学部と、全学部に設置していいのではないか。しかし強制というのは望ましくないの、選択科目とか、選択必修科目ということにしたらいと思う。学生にとっては社会福祉への理解が深まるし、実地の勉強になる。そして地域福祉にとっては、若い担い手の確保になるので、一石二鳥ということになる。

2番目は企業の地域福祉への貢献で、これはフィランソロピーなどと日本では呼ばれている。普通、企業は営利の目的で市場活動をしているけれど、そのなかに非営利の部分をつくって、たとえば企業が立地している地域の福祉活動に従業員が参加をする、その時間はボランティア休暇ということで経営者が保障する。あるいは地域の福祉基金に寄付をする。そういうふうな企業がもう少し福祉に貢献をする道があるのではないか。近年少しずつ、そういうことを行う企業が増えてきているけれど、もっともっと活発に、積極的にに行われていいと思う。

3番目は有職者の介護休暇と所得保障である。これもあちこちでいわれていることだが、家族の介護のために休業したいということが堂々といえる雰囲気というのが、だんだんつくられていくとよい。企業がその休業を保障し、そして何らかの形でその間の所得も保障されるようにする。そこで公的なヘルパーと併用して、この日この日は家族が見たいということにして、しかも仕事をやめないで続けながら、家族介護ができるという状況を、社会的支援としてつくっていくことが重要だと思う。

4番目は大都市から地方への人口移動という方策である。農村地域、過疎地域では、若い人達が都会へ出ていってしまうので、ケアをする人がいなくなっている。いまの長寿者というか、明治生まれの方々を、いまの60歳代ぐらいの子世代がお世話をしている。その60歳代の方々の子ども達はそこにいるかというと、たいてい都会に出ていってしまっていていない。結局その方

達には自分は親の面倒は見られるけれども、自分が介護を受ける立場になったときには子どもに帰ってきてほしいけれど、あまり期待できない。そういうことが調査などをしてしていると出てくる。

そこで農村地域でも、子どもが親の近くで仕事をもってそこに住み続けられるような地域づくりが求められている。これは大都市の人口集中を解消するということにもなる。しかしこれは口でいうのは簡単だけれど、実際には進んでいないし、悲観的なわけである。

そういうことで、大学は大学のなかだけで、企業は市場（マーケット）のなかだけで、資源を使って何かをつくっていくということではなくて、それぞれのもっている資源をもう少し社会福祉のほうへ、地域の環境のほうへ移動してもいいのではないかと、あるいは資源の掘り起こしを考えていてもいいのではないかとということである。

さて今度は、家族という資源を考えてみたい。新しい家族の関係を合理的な方法で築いていくことができるのではないかとというのが、ここでの主張である。

家族を見直すといっても、昔の家族に返れということではまったくない。いま家族は核家族化し、価値観は多様化し、子どもには頼らないという意識も強くなり、家族の形態も変わってきている。

そういうなかでまず重要なことは、高齢者自身が経済的に自立していることである。公的年金制度は、そのための基礎的な所得保障である。しかし老前の生活水準を維持して、さらに、もし介護が必要となったときに、その費用を賄うには、それだけではやはり足りない。そこで、その他の所得とか、資産というのが、その支えになってくる。伝統的な子どもの老親扶養は今日では消えつつある。農村地域に行くと、老親扶養の慣習の生きているところがまだみられるけれど、傾向としては消えつつある。そして、長年築いてきた資産は自分達の老後のために使うと考える中高年者が増加している。

しかし一方では、子世代に財産を生前に譲渡してしまうというケースもある。これは子どもに介護してもらいたいからということで、名義変更をして渡してしまう。ところがその結果は、期待に反して邪魔者扱いされてしまったという老親の悲劇も実際に起きている。

これは極端なケースかもしれないが、依然として甘えの構造を内包している日本社会のなかの、日本の家族の暮らさることを表しているわけで、高齢者自身の自立意識の遅れ、子世代の自立意識の遅れであり、また社会保障に対する権利意識の立ち遅れでもあるかと思う。

そこで、家族内の世代間の助け合いを悲劇ではなくて喜劇とするためには、経済的合理性の概念を持ち込むことが必要なのではないか。ここではさし当たり三つの提案をしてみたい。

その一つは、まず若者が自立するということであり、二つ目は高齢者自身が自立することであり、それらを支援するということである。

いま若い人達の場合、教育費や住宅費などに費用がかかる。一人前になっても、住宅が高いため、たとえばマンション購入費用の半額を親に負担してもらったとか、あるいは結婚費用に数百万円もかけて、それを親が負担している。経済的余裕があるのであれば、それも自由だけれど、あとで老後生活が困ってしまうということにならないようにする必要がある。

そこで、たとえば貸し借りを親子間でやる、借りたらあとで返していくというシステムにしたらどうか。また親が貸すほどの経済的な余裕がないという場合は、公的な貸付制度を拡充して、それを若い人達が利用できるようにする。そういったことで、若者が自立できる社会的な環境条件を整える必要がある。もちろんまず若者自身が自立意識をもつことが重要で、また親が子どもをそのように育てていかなければならないと思います。

それから高齢者の自立の促進だが、これもいろいろあると思うけれど、現金収入が十分あって生活ができるという場合であればOKだが、資産があっても現金収入が十分ではない、あるいは保健福祉の費用が必要になったという場合に、生活費は大丈夫だけれども介護の費用までは賄えないというケースも出てくる。

その場合の対策の一つは資産活用を多様化することである。これは近年かなり進んできているやり方で、たとえば現金収入はないけれども資産をもっているという場合、自宅の一部とか、離れにアパートをつくって経営し、家賃収入を得る。あるいは子どもが同居するという場合、子どもから家賃を取る。あるいはケアしてくれた子どもに遺言などで遺産を残す。

子どもがいない場合や、たとえても子どもには頼りたくないとか、子どもがケアできない状況の場合、公的な融資制度が役に立つ。これは非常に心強い自立支援になる。具体的には武蔵野市方式で有名だが、福祉資金融資制度というのがあって、土地とか建物を担保にして生活資金や福祉費用を貸し付ける。そして死亡したときに、その資産で清算をするというシステムである。こういったことが自立を支援する方策である。

3番目は、「老親介護の合理化」である。これは私が

日ごろ考えてきたことだが、日本では新しい提案と思われる。まず公的な在宅福祉サービスの一層の充実が必要だということは疑う余地はないが、それにしても信頼できる家族による介助が、もっとも身近で重要であることも変わりはない。日常生活で家族がお互いに気遣って助け合うということは自然なことであり、無償の愛である。けれどもそのケアが長期にわたったり、負担が重いものになった場合には、家族といえども、その甘えの範囲を超えることになる。そこで、その場合はケアを受けた者が、それを提供してくれた家族に対してケアの対価を何らかの形で支払っていく。そういうことによって家族同士がお互いに自立をして、良好な家族の関係を保持していくことができる。こういう家族内ケアの合理化ということは、今後の健全な新しい家族ケアシステムの方向として、ぜひ促進されてよいのではないか。

これは実際に行われている例もあるけれど、まだまだ少ない。そこで公的にそれをどういうふうに支援できるかということを考えてみた。

それは家族ワーカー認定制度というもので、これは私が勝手に付けた仮の名称ですが、これを導入することによって家族内ケアの合理化を積極的に支援することができるのではないか。それはどういうことかという、老親の介護をする家族を、地域の在宅福祉サービスの組織（それは自治体そのものでもよい、いま大都市で増えている福祉公社でもよい、社会福祉協議会でもよい、要するに在宅福祉サービスを行っている機関）のケアワーカーとして、あるいはホームヘルパーとして認定して、そこで雇用する。そして要介護の老親は、その家族ケアワーカーからサービスの提供を受ける。そのサービス料金は高齢者がこの組織に納めて、家族ケアワーカーはそこから給与を受け取る。

もし現金収入が少なく、お年寄りが支払い困難という場合には、市が補助して応能負担とすればよい。また現金収入が少なく、資産活用による福祉資金融資制度を利用している人は、その資金のなかから家族ケアワーカーのサービス料を負担する。

家族ワーカー認定制度のメリットは、第1に家族介護者の所得保障という、機会費用を補填するということにある。2番目には、介護を必要とする年老いた親と介護を引き受ける家族の間の（たとえば息子が年取ったお母さんの世話をするという場合、お母さんと息子の間の）お互いの精神的な負担というのが軽くなるのではないか。つまり互いに気兼ねなくできる。3番目には、これは目に見えない効果だけれど、こういった制度がある

ということ自体が地域の高齢者に一種の自立心と安心感を与えるのではないか。また、たとえこの制度を利用しなくても、なるほどそういう方法があるのか、わが家も合理的にそうしようということで、わざわざ自治体なり、そのほかに行ってその手続きをしなくても、自主的に家族のなかで、たとえば定期的に毎月介護に対してペイをするということで、家族内介護の合理化が自主的に促進される。それによって家族の関係也非常にうまくいくという、間接的效果があるのではないか。

このような制度は何かばかばかしいように思われるかもしれないけれど、ある意味ではこの仕組みは先ほど述べました資産活用制度と似ている。時間がないのでそれについては省略するが、日本においてはこのような制度は私の知る限りではまだつくられていない。しかしスウェーデンでは似たような制度がつくられている。スウェーデンではホームヘルパーは自治体が雇用しているので、自治体が家族のワーカー（「自宅サービス員」と呼ばれる）を雇用して、その人をその親のところに派遣するという形をとっている。スウェーデンの場合はもともと高い税金を払っているのだから、家族ワーカーは自治体から給料をもらうのだが、ケアを受ける親は料金を払わなくてよいことになっている。ここ（日本の場合）では、払うことのできる高齢者は払うという提案になっている。

スウェーデンでは、この制度を国のレベルではあまり宣伝をしていない。私が2年ほど前にスウェーデンを訪れたとき、スウェーデン厚生省の老人福祉課の方にこの制度についてお聞きしたら、それほど普及していないといわれた。しかし自治体レベルではこのような家族支援に非常に熱心な自治体があって、そういうところでは介護ワーカーの2割までが家族被雇用者（自宅サービス員）になっている。スウェーデンの老年学の教授もこの制度を高く評価していました。

核家族化が進行するなかで家族の役割をもう一度新しい目で見直して、新しい家族の介護システムを支援するために、また家族労働力という資源を評価し活用していくという意味からも、こういった制度を日本でも各地域で導入してみてもいいのではないでしょうか。

時間もきましたので、まとめにしたい。

人手不足、人手不足といわれているけれども、高齢者と家族介護を支えるための社会的資源というのは、まだまだ開発の余地は大きいと私は思っている。今日ここで示した資源の再配分、掘り起こし、そして家族内世代間扶養の合理化案というのは、いうなれば一つは市場経済のなかに、いわゆる（K. ボールディングが定義づけて

いる) 贈与の経済を組み込むことである。これは、たとえば先ほどの企業が地域社会に貢献するといったことである。市場経済というのは交換の経済であって、等経済価値の物とお金を交換する場であるけれど、そのなかに贈与の経済の部分をつくることである。もうひとつは、家族といったインフォーマルな部門は贈与の部門であるけれど、そのなかに市場経済をとにかく、市場経済がもっている経済的合理性を逆にもち込むということです。いいかえるならば、広い意味で福祉社会のワークシェアリングを行っていくことを、それは意味しているのです。

経済的合理性というのは、その言葉からはちょっと冷たい、乾いた印象を受けるかもしれないが、実は温かい合理性でもあり得ると私は思います。そして今日お示したなかには、すぐ実行できるものもある、親が子どもに介護に対する報酬を与えるというのはいますぐ実行できる。もちろん長期的に何か誘導策が必要なものもある。人口の都市から地方への移動というのは、短期間では難

しい。このままでは東京のような一極集中のところは経済的に高くても住めないという、行きつくところまで行かなければ、地方への分散が始まらないのではないかな。

今日お話ししたことは、結局みんなで高齢化社会を支えていく仕組みをつくろうということであって、低出生率ということをあまり気にすることはなく、むしろいま申し上げたような経済の仕組みをつくっていく、福祉社会に合う経済体制にもっていくということが重要であるように思う。

なお、「低出生率」となって、ようやく育児環境の改善がもたらされたわけで、そのようなよい“効果”を考えると、低出生率の裏返しである今日の人口の「高齢化」は、わが国の経済社会を福祉経済体制に転換していく絶好のチャンスではないかと考えたいわけである。ということで、最後は悲観論ではなくて、やや楽観論で締めくくらせていただきました。

どうもありがとうございました。

【レポート】

低出生社会と家族の変貌

東京工業大学教授 今田 高俊

東京工業大学の今田と申します。現在、低出生率の問題が重要な社会的関心事となっており、この問題が家族や社会保障に及ぼすインパクトについて論ずる機会を与えられました。私は家族を専門にしているわけでもなく、また人口問題を専門にしているわけでもありませんが、私の考え方の枠組みのなかでお話ししたいと思います。

1. 産業社会の現況と低出生率

私の専門は社会学で、社会システム論を研究しているが、そのなかでもとくに、自分で自分を変えるシステムつまり自己組織系が中心テーマである。このシステムの特徴は、たんに環境が変わったから、これに適應して変わるというのではなく、自ら変わるべくして変わることにある。そういう意味からすると、これまでの環境適應を中心とした社会変動や社会発展とは異なるタイプの変化や社会編成のあり方というものに興味をもっている。

低出生社会の話に入るまえに、この自己組織性の発想からみた産業社会の現状について話をしておきたい。いまとくに先進産業社会で考えなければならない大きな問題、ないし変化の波として三つのものを指摘できる。

まず第1は、グローバリゼーション（地球規模化）の波である。人の交流、物の交流、情報の交流など、あらゆるものの交流が国境を超えて地球規模化しているという大きな流れが、1980年代以降顕著になってきた。これはもはや押しとどめることができない現象で、19世紀来の主権国家の発想で一國を運営していくことは不可能になりつつある。

第2の波は、生産活動そのものが高付加価値型のそれに変わってきていることである。これまでのように安くて品質の良いものを大量につくるという発想だけでは不十分で、情報や知識による付加価値をどれだけ付けられるかが重要になっている。こうなると従来のような、工